

平成 30 年度練馬区障害者地域自立支援協議会の進め方について

第 4 期練馬区障害者地域自立支援協議会の会期が平成 30 年度で終了するため、第 5 期（平成 31 年度～33 年度）の練馬区障害者地域自立支援協議会の体制および運営方法等を検討する必要がある。

限られた時間の中で、全体会場で検討および課題整理を行うことは困難であることから、各専門部会の検討状況について第 8 回までの全体会に報告・協議を行う（地域生活・高齢者支援部会は第 6 回協議会にて報告済）とともに、下記スケジュールにより検討等を進めていく。

また、第 6 回協議会において協議し、第 5 期から新たに設置を予定している「(仮称) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム部会」については、地域移行支援部会メンバーを中心とする準備会の中で、次期の専門部会の協議内容・体制等について検討を行う。

記

平成 30 年度 練馬区障害者地域自立支援協議会の開催スケジュール（予定）

	日程	内容
第 7 回	平成 30 年 7 月 9 日（月）	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度練馬区障害者地域自立支援協議会の進め方について 専門部会からの協議 （相談支援部会、地域移行支援部会）
第 8 回	平成 30 年 10 月下旬 ～ 11 月	<ul style="list-style-type: none"> 第 5 期練馬区障害者地域自立支援協議会の方向性について 専門部会からの協議 （権利擁護部会）
第 9 回	平成 31 年 2 月下旬 ～ 3 月	<ul style="list-style-type: none"> 第 4 期練馬区障害者地域自立支援協議会のまとめ 第 5 期練馬区障害者地域自立支援協議会の体制について 専門部会まとめの報告